

8. 教育

(1) 市民意向調査等からみられる現状と課題

教育に関する悩み

小学生の保護者で最も多い悩みは子どもの教育に関すること

小学生の保護者が、子育てについて悩んでいること、気になることで最も多く挙げるのが「子どもの教育・塾、進路に関すること」であり、全体の5割弱となっている。

就学前児童の保護者でも四分の一強が教育のことを気にしている

就学前児童の保護者についても、26.6%が「子どもの教育に関すること」で悩んでいる、気になるとしており、就学前から教育に関して不安等を感じている層が一定数ある。

塾・習いごと

小学生の4人に1人が塾や習いごとに通っている

小学生の保護者 74.1%が塾や習いごとに通っている」と回答している。通っている子どものうち、週4日が10.2%、週5日以上が4.1%と日数が多い場合もみられる。

小学生の食生活

朝食の欠食が約4%

小学生の朝食の状況は、「ほぼ毎日食べる」が95.5%と大半を占めているが、週のうち何日かしか食べなかったり、ほとんど食べなかったりする児童があわせて4.1%ある。

夕食を「いつも家族でとる」のは9割弱

夕食については、「いつも家族でとる」は86.8%であり、「ときどき子どもだけでとる」が10.6%、「いつも子どもだけでとる」が2.1%となっている。

いじめ・不登校

「学校に行きたがらないこと」があるのは小学生の16%

市民意向調査で、小学生の子どもが「学校に行きたがらないこと」があるか尋ねたところ、「よくある」は1.2%、「ときどきある」が15.1%となっている。

2割が「いじめ」を受けた経験あり

学校での「いじめ」を受けた経験については、1.2%が「現在受けている」と回答し、21.2%が「これまでに受けたことがある」と回答している。そして経験があるとの回答割合はおおむね学年が上がるにつれ増えている。

相談先としての学校、専門相談窓口等の現状

子どもが学校に行きたがらない場合や、いじめを受けていると思われる場合の相談先としては、学校の先生が最も多く挙げられている。

また専門の相談窓口も、学校にいきたがらない場合で実際に相談した先として7.2%、「いじめ」を受けた際に想定される相談先として25.2%挙げられており、一定の期待があることがわかる。

そのほかの市民意向調査の自由回答

市民意向調査の自由回答において、学校での教育内容及び体制の充実に関する意見、PTA活動や行事に関する意見、学校の様子についての情報が欲しいといった意見、設備改善に関する意見がみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

教育相談体制

教育相談体制については、各相談関係機関との連携を図り、個々に応じた相談から専門的な分野まで幅広く推進し、相談機能の環境整備を図ってきたところである。

近年は相談件数が増加傾向にあり、態勢のさらなる強化が必要となっている。また、子ども自身が心を開いて相談できる受け皿や不登校児の居場所づくりや学校復帰への支援なども課題となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
教育相談	不登校、いじめなどの様々な教育上の相談を受ける教育センターの専門のスタッフ(臨床心理士、教職経験者)を充実させ、関係機関のネットワーク化を図り、相談体制の充実を図る。 (現況) 電話相談: 延べ 468 件 来所相談: 282 件(15 年度実績)	相談件数が年々増加している。 来室しての相談時間帯が午後 4 時過ぎに集中する。
臨床心理士派遣	児童・生徒が気軽に相談でき、教職員もカウンセリングに関するアドバイスを受けられるように、学校からの要請に基づき教育センターから臨床心理士を派遣する。 (現況) 学校からの要請により訪問相談を実施	教育センターでの相談件数が増加する傾向にある。 6 月以降は相談件数が増え、学校に訪問することができない状況である。
メンタルフレンド	子どもとのふれあいを通して、子どもの心を開くことの出来る相談体制を支援する。また、不登校気味の子どもに対し、遊びやお話を通しての学校生活を積極的に支援する。 (現況) 小学校全校 週 2 日	子ども自身が心を開いて相談できる受け皿や不登校児の居場所づくりや学校復帰への支援
いじめ相談	子どもが出来るだけ早く悩みを相談できるように、いじめ 110 番、フリーダイヤルカードの配布等、各種施策を実施する。 (現況) いじめ 110 番: 延べ 10 件 フリーダイヤルカード: 延べ 40 件(14 年度実績)	子ども自身が心を開いて相談できる受け皿や不登校児の居場所づくりや学校復帰への支援
いじめ問題対策委員会	いじめ問題対策委員会を活用し、人権擁護委員が中心となり、学校や関係機関とともに問題の早期発見と具体的対応に努める。	子ども自身が心を開いて相談できる受け皿や不登校児の居場所づくりや学校復帰への支援
けやき教室	不登校などの問題を抱える中学生を対象に、学校とは異なる雰囲気の中で集団生活への適応を促していく、けやき教室の充実を図る。 (現況) 1 クラス 指導員 2 名	子ども自身が心を開いて相談できる受け皿や不登校児の居場所づくりや学校復帰への支援

学校教育

1) 基礎・基本の徹底

臨時講師などの導入を視野に入れた少人数の授業や、チームティーチングによるきめ細やかな指導がより一層求められている。

今後、小学校、中学校の学力の向上を図るため、学級数を超える少人数の学習集団での授業や、一斉指導に加えて、適宜、個別指導やグループ指導を導入するなど、複数の教員がそれぞれの専門性を生かした指導計画や学習指導案の作成、指導方法の工夫、改善を推進する方向で検討を進めている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
教科等指導充実	<p>児童・生徒の学習の習熟程度に差がつきやすいといわれている教科において、学習内容のつまずきや進度の程度に応じ、複数の教員で個別指導などきめ細かい指導を行い、個々の児童・生徒がもつ学習スタイル・方法の違いへの対応を、チームティーチングや少人数授業として複数の教員が分担・協力して指導し、充実した授業を展開する。</p> <p>(現況) 16年度 小学校 T.T:20校 39人 少人数:7校 7人 中学校 T.T:7校 23人 少人数:0校 0人</p>	<p>市内小・中学校全校でチームティーチング、少人数授業を実施し、指導充実を図る。</p>
中学校英語学習指導助手	<p>21世紀を担う生徒が、これからの国際社会に対応できるよう、中学校英語学習指導助手を派遣し、府中市立中学校における外国語(英語)教育の充実を図り、また、国際理解教育を推進し、国際社会に生きるために必要な資質や能力、態度を養う。</p> <p>(現況) 府中市立中学校全校の全学年生徒を対象に、学級数×20時間、ALTを各学校に派遣する。</p>	<p>文部科学省は、平成14年7月「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」を策定し、英語力・国語力増進プランを示した。具体的には「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」の報告や「英語教育改革に関する懇談会」を開催し、これらを踏まえて、「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」をとりまとめた。</p>

2) 体験活動

児童・生徒が一層積極的に体験活動に取り組むことができるよう教育課程を見直し、総合的な学習についてこれまでの取組を検証して改善を図ると共に、現在行われている移動教室、林間学校及び自然教室のあり方を検討している。

また、学校に限らず地域社会においても、自然、勤労、職業、創作、ボランティアなどの様々な体験活動を積極的に展開することができるよう、関係機関と連携し、活動できる場や機会を設定し、感動体験が大切にされる教育活動を推進する。

さらに次世代育成支援対策の観点から、次代の親となる中高生層に対して保育体験等を通じた子どもや子育てに触れる機会を積極的につくっていく等の取組も必要となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
総合的な学習	地域の自然・文化・人材を生かし、各学校で特色ある総合的な学習を展開し、児童・生徒の課題追及の意欲を高める学習を推進する。 (現況) すべての小・中学校において、前年度中に次年度の指導計画を作成し、それに基づいて全学年において計画的な教育活動が実践されている。	実践的な教育活動が行われているが、小学校と中学校の連携した教育カリキュラムの作成や指導に対する評価については今後の課題である。
ゆとり教育	独創性に富んだ教育活動の展開によって、知・徳・体の調和のとれた成長を促し、心身ともに健全で人間性豊かな児童・生徒を育成するために、各学校がゆとりの時間を中心に、児童・生徒と教師が一体となって、伝統行事及び体育活動等の事業を実施する。 (現況) 小学校 27 事業 中学校 13 事業	完全週休 5 日制の実施に伴い、ゆとり教育の時間確保が難しい状況である。
小学校国際理解教育	21 世紀を担う児童が、これからの国際社会に対応できるよう、外国の文化や生活、日本の文化などについて、英語活動などの体験的な学習を通して、国際社会に生きるために必要な基本的資質や能力、態度を養う。 (現況) 府中市立小学校全校の全学年児童を対象に、3 年生以上の学級数×5 時間、ALT を各学校に派遣する。	文部科学省は、平成 14 年 7 月「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」を策定し、英語力・国語力増進プランを示した。具体的には「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」の報告や「英語教育改革に関する懇談会」を開催し、これらを踏まえて、「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」をとりまとめた。
科学教室	市立小・中学校在学又は市内在住の児童・生徒に対して、科学教育の振興を図るため、こどもサイエンス・スクール、小学生科学教室、中学生科学教室を開催し、それぞれの中での実験・観察を通して科学的思考力や創造的能力を育成する。	小学生科学教室は募集人数に対して 1.5 倍の応募がある。 土曜日を活動日としているため、指導教員の確保が難しい。
移動教室	各校の教育課程に位置付けて、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした移動教室を実施する。 (現況) 小学校 5 年生を対象に年 1 回実施 一泊二日 20 校 二泊三日 2 校	一泊二日から二泊三日への移行、それに伴う指導補助としての学校ボランティアの確保
林間学校	教育振興の一環として、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした林間学校を日光で実施する (現況) 小学校 6 年生を対象に年 1 回実施 二泊三日 22 校	安全な林間学校を実施するための常駐医師の確保
自然教室	教育振興の一環として、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした自然教室を実施する。 (現況) 中学校 1・2 年生を対象に年 1 回実施 二泊三日 11 校	現状では教育課程編成上の課題が多く実施することは困難だが、「生きる力」の向上を図る上で、三泊四日への移行が課題である。

3)心の教育

自らを尊ぶ心を育てる中で、道徳教育や基本的な倫理観・規範意識などをはぐくむあらゆる教育を充実する必要がある。特に特別活動の時間などにおいて、発達段階を踏まえた体験的・実践的活動をこれまで以上に導入することなどにより、自らの心の在り様についての理解を深め、知識と活動の両面から豊かな心をはぐくむ取組みを拡充することが重要である。

また、教職員が児童・生徒一人一人の願いや悩みにじっくりと耳を傾ける受容的な姿勢をもち、課題の解決に向けてともに努力していく中で、教職員と児童・生徒との人間的なふれあいを重視する教育を推進することが重要である。

さらに学校、家庭・地域、社会がそれぞれの役割を果たし、三者の連携に努める中で、地域社会におけるボランティア活動や社会体験活動などの有効な体験活動を継続的に実施し、「心の教育」の充実を図ることが重要である。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
人権教育	<p>児童・生徒が人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身につけ、社会に貢献しようとする精神を育むため、人権教育及び心の教育を充実に努め、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。教員の人権感覚を高め、一人一人の子どもの人権を大切にした教育を展開する。</p> <p>(現況)</p> <p>人権教育研修会を年間2回開催 人権教育推進委員会を年間7回開催 研究授業を3回実施 啓発資料「ぬくもり」を2回発行 報告書の発行</p>	<p>府中市教育委員会の教育目標の指導の重点の筆頭に掲げられているように、人権にかかわる教育の必要性は高い。</p> <p>府中市のみならず、東京都や他の区市も重点課題として取り組んでいる。</p>
道徳教育	<p>人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を、家庭、学校、その他の社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育成する。</p> <p>(現況)</p> <p>道徳教育の充実...学校訪問等の機会に指導助言 道徳授業地区公開講座の開催...全33校で年1回以上の開催(全学級公開) 道徳教育推進委員会...全校から各1人の委員により構成 各学校の道徳教育の推進に資する</p>	<p>道徳授業の実実施時数については、年35回の確実な実施及び授業の質の向上 道徳授業地区公開講座への参加者の拡大</p>

4)食教育

食教育を充実するために、給食の時間を有効に活用し、技術・家庭科、保健体育、総合的な学習の時間などにおいて、食に関する問題を取り上げるとともに、食指導に対する環境も整えていくことが重要となっている。

また、地域の人材を活用して、望ましい食習慣のあり方を学ぶことや「農」に親しむ機会を設けるなど、地域と連携し食に関する指導に取り組んでいく。さらに学校給食を通じた取り組みを強化し、学校栄養職員による家庭科や保健等の授業への参画、栄養や料理指導を行う相談業務の実施体制を整備し、給食関係職員の知識や技術を活用しながら、児童・生徒への巡回指導や親子料理教室の開催などPTA組織などと連携した事業も展開していく。

また、アレルギー児への対応など「個」を対象とした給食の導入も、今後の課題となっており、民間活力の導入や特定非営利活動法人の活用などにより、給食の実施体制を整備する必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
給食の提供	安全でおいしい給食を提供する。 小学校 183 回/年 中学校 173 回/年	給食時間の確保
給食展	給食の果たす役割や、給食の意義についての理解を深めるために展示会、試食会を開催する。 (現況) 年 1 回 2 日間の開催 「食教育の充実検討協議会」で食教育について検討中	食教育の充実が叫ばれている今日、今後、給食展がいかに食教育にかかわりを持っていくかが大きな課題となっている。

5)健康づくり

児童・生徒一人一人が多様な運動を計画的に経験し、体力・運動能力を自主的・自発的に高めることができるよう、心身の健康の保持増進に努め、一人一人の健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え、健康的な生活活動を実践する保健教育を推進する必要がある。

児童・生徒の安全確保と、自他の生命の尊重を基盤とした安全意識の高揚に努め、家庭や地域社会と連携した安全教育の推進に努める。また、大都市周辺に広がっている薬物乱用や喫煙などの防止について、関係機関と連携し、健康教育の推進に努める。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
子どもの健康づくりの推進	児童生徒一人一人が多様な運動を計画的に経験し、体力、運動能力を自主的・自発的に高める。児童生徒が自ら考え、健康的な生活行動を実践する保健教育を推進する。喫煙防止教育・薬物乱用防止教育について、関係機関と連携しながら健康教育を推進する。 (現況) 喫煙防止、薬物乱用防止教育については、中学校を中心に授業を行っている。	体育の授業時数の確保 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の教育課程への位置付け

6) 経済的負担の軽減

子育てに関する経済的負担の大きさについては、様々な調査結果で示されているところであるが、中でも教育に係る経済的負担が大きいことが指摘される。

経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対する就学援助や奨学資金給付・貸付をはじめとした教育に関わる経済的負担の軽減のためにこれまで行ってきた扶助・援助・給付・貸付等の事業を継続していく。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
修学旅行仕度金支給	(生活保護受給世帯) 修学旅行に参加する小学校6年生及び中学3年生の被保護者に対し、参加支度費を支給し、児童・生徒の修学を助け、本人及び世帯の自立・向上を図る。 (現況) 小学校 4,300円 中学校 8,500円	特になし
新入学児扶助	(生活保護受給世帯) 小中学校に入学する児童・生徒に対し、学用品(ランドセル又はカバン)を支給し、就学の奨励及び世帯の自立・向上を図る。	特になし
就学援助	経済的理由で就学困難な義務教育児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。 (現況) 母子家庭や低所得世帯(生活保護基準1.5倍)の児童生徒の保護者に援助する。 学用品、入学準備金、移動教室、医療費、給食費、林間学校、修学旅行、自然教室	援助者が毎年増加している。
奨学資金給付	高等学校、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校の高等部、専修学校(高等課程)に進学又は在学し、経済的理由等により就学が困難な方に対して、就学上必要な資金を給付し、教育の機会均等を支援する。	就職後又は結婚後、再度就学を希望する人たちへの対応について検討が必要になっている。
奨学資金貸付	高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校の高等部、専修学校(高等課程・専門課程)に進学又は在学し、経済的理由等により就学が困難な方に対して、就学上必要な資金を貸し付け、教育の機会均等を支援する。	貸付奨学金の原資となる償還金が、就職難の影響等で滞る状況にある。 就職後又は結婚後、再度就学を希望する人たちへの対応について検討が必要になっている。
入学時初年度納付	高等学校、大学、高等専門学校若しくは盲学校、ろう学校、養護学校の高等部又は専修学校(高等課程・専門課程)に進学する際に、経済的理由等により就学が困難な保護者に対して、入学上必要な初年度納付資金を貸し付け、教育の機会均等の拡大を図る。	入学時初年度納付資金貸付金の原資となる償還金が保護者の失業等により滞る状況にある。
荒奨学資金貸付	高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校の高等部、専修学校(高等課程・専門課程)に進学し、又は在学する交通遺児等及び海外の大学等に留学しようとする方若しくは海外ホームステイしようとする方に対し、就学、研修等を行うために必要な資金を貸し付けることによって、社会に有為な人材の育成を図る。	低金利の影響で、荒奨学基金の預金利子収入が落ち込んでいる状況にある。

障害教育

障害のある児童・生徒の多様なニーズに応じたきめ細やかな教育を行うために、知的障害固定学級・言語障害通級指導学級・難聴通級指導学級・情緒障害通級指導学級を設置している。

また、心身障害児に対する正しい理解に基づき教育が実施されるように、教職員への意識啓発研修等を実施している。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
心身障害学級	心身に障害のある児童・生徒に対して、それぞれの能力や個性を伸長させる教育を行うために、医療機関と連携を図り、それぞれの障害に適した教育を行う。 (現況) 16年度 小学校 知的障害固定 6校 15クラス 104人 言語障害通級 2校 4クラス 55人 難聴通級 1校 1クラス 3人 情緒障害通級 2校 7クラス 61人 中学校 知的障害固定 3校 6クラス 38人 情緒障害通級 1校 1クラス 6人	特になし
心身障害児理解教育	教職員への意識啓発研修を充実するなど、教育現場における障害に対する理解と意識の向上を図る。	特になし

地域の人材の活用

学校教育の場に地域の人材が持つ知識・技能・資格を十分に生かすため地域の人材に学校教育に対する支援をお願いするだけでなく、放課後の子どもたちの学びや遊びに地域の教育力を活用していくなどの取組が重要となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
学校支援ボランティア	府中市民を中心として、人々の持つ幅広い経験や知識・技能・資格などを、地域の教育力として、市内公立小・中学校の教育活動に生かすことにより、学校の活性化及び充実を図るとともに、開かれた学校づくりを目指し、学校と地域社会が連携して児童・生徒の「生きる力」の育成を目的とする。 (現況) 小学校 16校(7,082回) 中学校 2校(110回)(15年度実績)	本事業は、登録制で、登録窓口は指導室と学校になっており、窓口を学校に一本化することによって、効率的なボランティアの活用ができ、受け入れる学校としても、安心して現場を任せられるのではないかという意見がある。活用できていないボランティアについて、今後、どのように対応していくかが課題である。
中学校部活動外部指導員	市立中学校における部活動の振興及び円滑な推進、学校教育の充実を図る。 (現況) 17種目延べ 1,231人 実 229人(15年度実績)	近年、顧問教員の高齢化や学校の小規模化に伴う教員数の減少に伴う部活動の顧問不足は深刻な問題であり、教員が二つの部の顧問を兼任したり管理職が管理顧問を引き受け、かろうじて部活動の維持を図っている現状がある。このような中で、部活動外部指導員制度は大きな助けとなっている。

施設・環境の整備

1) 安全管理体制

児童・生徒が安全に安心して学校生活を送れるように、事故・災害・犯罪など緊急時に対応した安全管理体制を構築する重要性が高まっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
安全管理体制	児童・生徒が安全で安心して学校生活をおくれるよう教育環境を整え、万が一の事故への万全の体制を整える。 (現況) 緊急通報システムの運用及びシステムを活用した警察と共同での侵入者対策訓練の実施 防犯ブザー貸出事業 通学路総点検の実施 樹木刈り込みの随時実施	小中学生の父兄から通学路について、交通量や道路形状等に起因する問題を相談されることがある。

2) 学校施設整備

児童・生徒数の推移に対応した許容量を持った施設整備のあり方を中長期的に検討する必要があると同時に、少人数指導や IT 教育など新たな教育ニーズに対応した施設設備整備を進める必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
学校施設整備	児童・生徒数の推移を的確に把握し、新たなニーズに対応した教室の整備並びに建築後長期間経た校舎の整備を推進する。 (現況) 学校施設の耐震化(16 年度末現在の予定) 小学校耐震化済施設: 校舎 1 校、体育館 18 校 小学校耐震診断済施設: 校舎 16 校、体育館 4 校 中学校耐震化済施設: 体育館 9 校 中学校耐震診断済施設: 校舎 7 校	校舎改修に対する国庫補助金については、「三位一体の改革」の影響を受け、国の予算が平成 15 年度と平成 16 年度を比較すると 1/4 になっている。このことにより、耐震改修についても国庫補助金の獲得が困難になってきている。国庫負担金も含めて国の動向を注意して見守る必要がある。 現在は少人数指導、TT、少人数学級、IT を活用した教育など学習環境が様々に変化している状況にあり、その時々に応じた柔軟に使える施設整備が必要となる。

3) 学校図書館

子どもたちの読書活動の推進や総合的な学習の時間の調べ学習など、学校図書館の更なる活用が求められることから、学校図書館の機能を充実するために学校図書館司書や指導補助員の配置の充実が課題となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
学校図書館指導補助員	各学校に学校図書館指導補助員を配置することで、学校図書館の機能の充実を図る。 (現況) 市立の小中学校 33 校に、週 12 時間で学校図書館指導補助員を配置	学校図書館指導補助員の配置により、児童生徒の読書環境は改善された。週 12 時間では、図書の本整備やレファレンスの準備等に充てる時間が足りない状況がある。

4)小中連携

小学校・中学校の9年間を一連の教育ととらえ、小・中の連続性に配慮した教育課程を編成し、児童・生徒の学習に対する意欲を高めたり、理解を深める教育的効果を上げることが研究されている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
小中連携にか かる研究	小中一貫教育を目指し、小学校と中学校の教育課程の体系的な編成についての研究を行う。各教科・領域を基本として、小学校においては「英語活動」を週1時間実施するなど、9年間を見通した教育課程の見直しを図る。また、児童・生徒の発達段階に応じた柔軟な対応を行うために小中一体となった学校組織の再編の可能性を探り、児童・生徒の健全育成についても研究を行う。 (現況) 府中市立中学校1校、小学校1校において研究を行い、平成17年末までに成果を示す。	今までも小中連携について多くの教育関係者の中で検討されてきた。折しも構造改革や規制緩和等の社会的情勢の変化から、市民や教育関係者から、再びその重要性が注目されつつある。

質の確保

1)研究活動

学校教育における各教科・領域等様々な課題について、教職員自らが研究活動を通して資質の向上を図っている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
研究協力校	市立小学校、中学校の校内研究を支援するとともに、研究協力校とし2年間の研究の成果を市内及び都全体に発表することにより、府中市全体の教育力の向上に資する。 (現況) 平成16、17年度研究協力校が6校、15、16年度が6校と多くの学校で指定を希望してきている。	小学校においては、年々希望が増えてきているが、中学校の希望が少なく、今後の課題である。

2)学校評価

学校がその機能をどのように果たしているか、教育活動全般について客観的・総合的に評価し、その評価を基に改善案を立て、学校の組織と教育活動の活性化を図ることが求められている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
学校評価	これからの子どもたちに「生きる力」をはぐくんでいくためには、学校、家庭、地域の教育が十分に連携し、一体となって教育が営まれることが重要である。府中市立学校において新しい学校評価システムを研究・開発し、各学校の取組を支援していく。 (現況) 府中市立中学校2校、小学校1校において研究を進めている。	小・中学校設置基準(文部科学省令)の制定等により、教育活動その他の学校運営の状況について、自己評価を行い、その結果を公表すること、保護者等に対して積極的な情報提供を行うことが、努力義務として規定され、平成14年度から施行されている。